

令和元年 第12回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 21

会議日程・付議事件

会議日時 令和元年8月22日(木) 午後3時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第21号	川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業に係る事業契約の変更について	
5	議案第22号	川西市教育支援センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
6	議案第23号	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の制定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
7	議案第24号	令和元年度川西市一般会計補正予算について	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 服 部 保

委 員 坂 本 かおり

委 員 治 部 陽 介

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	若 生 雅 史
こ ども 未 来 部 長	中 塚 一 司
教 育 推 進 部 副 部 長	中 西 哲
教 育 推 進 部 参 事 (学 務 課 担 当)	森 下 宣 輝
教 育 推 進 部 副 部 長 (学 校 教 育 担 当)	山 戸 正 啓
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本 敬 子
こ ども 未 来 部 参 事 (幼 児 教 育 保 育 課 担 当)	喜 多 川 昌 之
教 育 総 務 課 長	岸 本 典 子
学 校 教 育 課 長	高 橋 忠 大
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	岡 坂 憲 一
社 会 教 育 課 長	大 屋 敷 美 子
社 会 教 育 課 主 幹 兼 文 化 財 資 料 館 長	田 中 肇
中 央 図 書 館 長	村 山 尚 子
川 西 公 民 館 長	藤 井 恵 子
こ ども 支 援 課 長	岩 脇 茂 樹
幼 児 教 育 保 育 課 長	増 田 善 則
こ ども ・ 若 者 ス テ ー シ ョ ン 所 長 兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	木 山 道 夫
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 長	林 正 紀

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	四 方 田 政 樹
---------------	-----------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 2 1	川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備 P F I 事業に係る事業契約の変更について	1.8.22	1.8.22	可 決
議案 2 2	川西市教育支援センター設置条例施行規則の一 部を改正する規則の制定について	1.8.22	1.8.22	可 決
議案 2 3	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の 制定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制 定について	1.8.22	1.8.22	可 決
議案 2 4	令和元年度川西市一般会計補正予算について	1.8.22	1.8.22	可 決

[開会 午後 2 時 5 9 分]

石田教育長 それでは、只今より、令和元年第 1 2 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

石田教育長 「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（岸本） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、志波学務課長が欠席でございます。どうぞよろしく願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、服部委員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

石田教育長 では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 0 回定例会及び第 1 1 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（岸本） それではまず、第 1 0 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

第 1 1 回臨時会の議事録につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議結果につきましては非公開とさせていただきます。

署名委員の署名につきましては、第 1 0 回定例会については坂本委員、治部委員に、第 1 1 回臨時会については坂本委員、加藤委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第10回定例会及び第11回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 (若生) それでは、教育推進部から1点目「令和元年度 外国語教育推進事業にかかる外国語指導助手、いわゆるALTの着任について」ご報告いたします。

児童生徒の英語力の向上を図るため、昨年度、小学校、中学校、特別支援学校へ8名のALTの配置拡充を行ったところです。今年度、1名の退職者がございましたが、新たに7月31日に1名、8月7日に5名が着任いたしました。今後、9月4日にさらに1名着任予定で、以前より本市で雇用しておりますALT1名と合わせて合計15名のALTが市内の各学校に配置される予定でございます。

昨年度と今年度配置したALTは、総務省・外務省・文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力のもとに行われております「語学指導等を行う外国青年招致事業」、いわゆるJETプログラムを活用して配置されたものでございます。

小学校の外国語活動においては、昨年度より、ALTまたは地域人材のいずれかを全時間に配置する体制をとっております。児童を対象とした調査では、ALT配置前よりもALT配置後のほうが、外国語活動に対して肯定的な回答が10%前後増加しております。また、「本当の発音を学べるのがいいです」「ALTから世界のことが勉強できます」「子どもたちが、ALTの国の文化に興味を持つだけでなく、ALTが日本の文化を勉強していると知ったことで、日本の文化にも目を向けるようになった」など、多文化理解、正確な発音の習得、英語学習への意欲向上などALT配置による効果の高さがうかがえる状況でございます。

現在、昨年度から着任しておりますALTと、新しい本年度参りました

A L Tが一緒に研修を深めており、本日8月22日より順次、各市立学校への配置を開始しているところでございます。

新しいA L Tの配置拡充によりまして、小学校だけでなく中学校においてもA L Tを活用した授業時数の増加を見込んでおり、児童生徒の英語力向上、ひいては教師の指導力向上にもつなげていく予定としております。

こども未来部長
(中塚)

続きまして、こども未来部から、「子ども・若者総合相談窓口の周知について」ご報告いたします。

昨年9月25日にキセラ川西プラザ福祉棟3階に「こども・若者ステーション」を開設して以来、子育て家庭を中心に連日、たくさんの方にご利用いただいております。また、こども・若者ステーションにおきましては、ニート、ひきこもり、不登校などで悩んでいるおおむね中学校卒業後から39歳までの子ども・若者とその家族を対象にした「子ども・若者総合相談窓口」を開設しており、さまざまな困難を抱えた若者の社会的な自立に向けた支援を行っております。

昨年度は、委託業者による相談窓口を、9月まではアステ市民プラザにおいて月2回開催し、10月以降は新たにオープンいたしましたこども・若者ステーションにおいて月3回開催しており、年間で19件の相談がありました。今年度からは、こども・若者ステーションにおいて市直営で相談業務を実施しており、嘱託職員として専任の臨床心理士を1名配置し、各種心理検査等を用いたアセスメントに基づいて、相談者に沿った支援を行うよう努めているところでございます。4月以降の相談件数といたしましては、8月15日現在で、23件の新規相談に対応しており、既に昨年度の実績以上の相談を受け付けている状況でございます。

市が実施している相談窓口を、支援を必要とされる若者やそのご家族などへ周知することは非常に重要であることから、昨年度に引き続きまして、今年度におきましても、案内チラシを作成し、周知を図ってまいりたいと考えております。チラシは、7万1,000枚程度印刷し、市内の全世帯に配布するほか、各公民館や教育支援センターなどに設置してまいりたいと考えております。配布時期は、おおむね9月下旬を予定しております。

今後におきましても、チラシのほか、広報誌やホームページ、SNSなどさまざまな手段で子ども・若者総合相談窓口のPRに努めながら、居場所の開設などの相談事業の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

教育推進部長

続きまして、3点目、7月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告

(若生)

いたします。

加藤委員には、管理職選考に係る面接、教育講演会にご出席いただきましたほか、芦屋市で行われました阪神7市1町教育委員会連合会にご出席いただきました。このほか、東京にて開催された全国市町村教育委員会連合会常任理事会、兵庫県民会館にて開催されました兵庫県市町村教育委員会連合会常任理事会のほか、兵庫県教育委員会西上教育長並びに幹部職員と連合会役員による面談にご出席いただきました。

服部委員には、教科書採択に係る協議会にご出席いただきましたほか、神戸シルバーカレッジの講義において、川西市天然記念物の伝統的里山の台場クヌギ林、市民によって保全されている先進的里山(まち山)の水明台及び清和台東コナラ林について、川西北陵高校評議員会においては、川西市黒川一帯のクヌギ林など貴重な自然の存在がふるさと意識を醸成することについて、また、兵庫県教育委員会小学校教員の初任者研修においては、第3、4、5学年と体系化された川西市の体験学習について、それぞれご解説いただきました。

坂本委員には、管理職選考に係る面接、教科書採択に係る協議会、教育講演会にご出席いただきましたほか、芦屋市で行われた阪神7市1町教育委員会連合会にご出席いただきました。また、明峰公民館で行われましたパソコンプログラミングの講座、特別支援教育コーディネーター研修にご参加いただきました。

治部委員には、教科書採択に係る協議会にご出席いただきましたほか、こども未来部と保育環境について協議いただきました。また、市議会会派「市民クラブ“改革の風”」主催の会派勉強会にご出席いただきました。主なものではございますが、ご報告させていただきます。以上でございます。

石田教育長

只今の報告について、何かご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、各委員のほうから、これによらずですけれども、7月によらず、活動されたことで特に印象に残っているトピックがあればお願いしたいと思います。加藤委員、何か。

加藤委員

ここにはなくて、おととい、きのうか、教育長、坂本さん、治部委員も一緒してもらって夏季研修会、うちの連合会と県の教育委員会が共催でやるのに行ってきたんですけれどもね。内容としては研修会が三つあって、一つはプログラミング教育、一つは新学習指導要領の中における英語教育、2日目が少子化にかかわるような統合並びにコミュニティスクール、それ

から説明はなかったですけど遠隔教育の話があったんですが、その中で全て出てくるのが Society 5.0 の話ばかり。そのように世の中、それは内閣府が提唱した言葉であるんだけど、Society 5.0 の中でどのように生きるかということが中心になって、最初の挨拶のときに言ったんだけど、もはや、これは僕が言ってるのではなくて、文科省がこの間先端技術を用いたという報告書が6月25日に出ただけでも、その中で、もはや成果を、ICTを利用して Society 5.0 を生き抜くために、それが成果があるかどうか、その使い方によってどう決まるかなどと言ってる場合ではないとはっきり書いてある。それはもう明らかに紙媒体とどっちが今まで効果が出るかという話では全然ない。明らかにICT機器を使ってこれからの教育をやるしか方向はないとはっきり言い切ってるから、だからもうここから先は文科省が言うように1人1台生徒児童にタブレットを渡したいと。その中の挨拶の中でも言ったんだけど、その報告書の最終まとめの中には、安いタブレットを使って、機種名まで指定してるからね。グーグルのクロームブックというのを指定してて、それを使って、使い捨てでもいいからみんなにICT機器を渡してやっていきたいというふうなことが書いてある。そこに非常に衝撃を受けて、そんな時代というか、どうなんやろう、それ難しいな、タブレットで授業するの難しいなという時代では絶対なくなる。それが一つ。

それとあと、講演の中で、プログラミング教育の講演を聞いて、英語の講演も聞いたんだけど、これから先というのは、新指導要領をつかった人たちが、座長の人たち2人も来てるから、彼らが言うのには、全然違った世界の教育になる。それはもう外国の話の話を聞いているのかなと思うぐらい。我々が今までやってきた、僕も60になりますけれども、僕らがやってきたような単語を覚えたりドリルを解いたり計算が速かったりそういうことの、いわゆる大学入試のときには過去問を解きまくって大学入試をするというような入試制度では全然なくなって、評価が全然変わってくる。釈迦に説法になるかもしれないけど、評価の観点も4から3になるだけではなくて、内容も全然違います。だからそのところは現場の先生たちが混乱するんじゃないかと思うぐらい。逆にうちの子どもたちなんか、下の子はもう就職ですので、うちの子どもたちよりまだ10歳若い世代と全くやることが違うことになる。だから、ここから先どのような世の中になるのかなと思って、非常に楽しみ半分不安半分みたいな感じで戻ってきました。だから現場の先生方も戸惑うんじゃないかなと思ってね、教育長。本当の骨子がああいうところにあるとしたらね。うーんと思って。だから皆さんもいろんなところでそういうことに触れる機会は、一般の方、ある

いは現場の教職員多いかもしれないので、しっかりいろんな情報を入れといて、教育の向上に努めていただきたいと思います。

石田教育長

ありがとうございます。この後私もお話ししますが、非常に新しい求められる将来像、将来を担う子どもたちの学力といえますか学びということについては大分ご示唆いただいたかなと思ってます。学校現場、保育現場、幼稚園もそうですけど、ちょっとやっぱり我ら事務局のほうも発想を変えていかないと、今までの学力観とかそういうのはちょっと変わってくるということは私も感じました。ありがとうございました。

服部委員

講演会のたびに川西の体験学習のシステムのことを話すんですけど、この前、県の教育委員会の教員の研修の中でもそういう話したんですけど、県の教育委員会の中も余り、川西が3、4、5と体系化されてるというのを知らない人がほとんどで、なかなか伝わってない。その内容自体悪いことじゃなくて物すごく先進的なものなので、もうちょっと伝える、どうやって伝えたらいいのかというまた難しい問題あると思うんですけど、伝えるべきだなと、ちょっとそんな感じがしました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

坂本委員

A L Tが配置拡充されたということで、6月なんですけど、けやき坂小学校でA L Tによる外国語活動の参観に行かせていただいたんですね。本当に若い、J E Tプログラムで来られてる、まだ20代そこそこぐらいの若い方が授業に入られてたんですけども、本当に子どもたちと目線を合わせてとても楽しくかかわっておられたんです。何がやっぱりいいなと思ったのは、やっぱり生の発音、向こうで使っている本当のネイティブの発音を子どもたちが耳にして、それを自分たちが発したことに對して、英語を母国語としている人が返してくれるという経験をしているのを見ていて、やっぱりA L Tに入ってもらうことはすごいことだなと思いました。スモールトークなんか、テストみたいな形じゃなくて本当に自分の伝えたいことを英語でやってみようみたいな形でどんどんやられていたので、これがどんどん各学校でたくさんの時間でできたらいいなと思いました。

他市で、県の女性教育委員の会の総会の後に交流会がありまして、各市の英語教育について話し合ってみてくださいということでお話しさせてもらったんですけども、A L Tを入れているところは一つの市なんですけど、

市内のALTが集まって1校に行く。ふだんは一人が学校にいますけど、市内の全員が集まってきて、その学年のテストをするのにグループで分かれていくんです。一人のALTの先生との会話はできるけど、ほかの先生と会話が、いろんなパターンってありますでしょう。男の人だったり女の人だったり、早口の人だったりというところで、いろんなパターンの人、グループでどんどん回っていくということで、パフォーマンステストみたいな形でやっているとかいうのを聞きました。いろんなやり方があるとは思いますが、自分が使った英語が人に伝わるという喜びをたくさん小学校の間にできたらいいかなと思っています。

2日前、プログラミングのお話を聞きまして、英語教育に関しては皆さん経験があるので、英語はしないといけないな、もっと使えたほうがいいかなというところはわかるんだけど、プログラミングに関しては経験しないままに大人になってることが多くて、ふだんプログラミングされてるものを使ってはいるんだけど、プログラミング的思考というか、意識してきてないので、なかなかとっつきにくいけれども、本当にこれから必要なことだということ言われてたのが印象的でした。

石田教育長

ありがとうございました。ALTについては先ほど報告もありましたように、うち増員していく形です。授業に入るといってもあるんですけど、できるだけ1校に1名固定して、生活とかそういう日常の中でもALTと一緒にかわりを持つ、普通に会話をするというようなところを目指していて、今委員おっしゃっていただいたところが、学びが日常の学校生活の中でもできるような形にしたいと思っています。

これは幼児教育にもちょっと関与するんやったかな。支援はするんでしたかね。どうでしたかね。

学校教育課長
(高橋)

今後増員の状況によっては、できればそういう幼児教育・保育にも携わっていただければなという考えは検討しているところです。

石田教育長

幼児教育・保育の現場の負担にはならないようにしないとあかんんですけど、せっかく来ていただいているので、学校教育だけじゃなくいろいろなところで活動してもらえたらなと思います。

それから、加藤委員と坂本委員言われてましたプログラミング学習についてですけど、これは担当、教育支援センターが頑張っって起案してくれてあれしてるんですけど、やはりIT環境の整備が大事ななと。文科省が言っている3クラスに40台でしたかね、という形で、本年度1小学校、1

中学校、それから特別支援学校で40台ずつ入れてるんですけど、来年度に向けてやはりどの学校も同じようにそういうITで学習できる、プログラミングにかかわらずですけど、していく必要があるかなと思ってます。

加藤委員

それと、力を入れるところが、タブレットをふやすよりも、いかにWi-Fi環境を、速い環境を整えないと意味がない。環境整備のほうが先と言ってた。機器よりも。

石田教育長

Wi-Fi環境の整備についてはかなり言っておられましたね。
きょう朝来市にちょっと行ってきて、別のことで行って来たんですけど、朝来市、人口3万ぐらいなんですけど、来年度約1億円かけて全部入れるらしいです。だからやっぱりそういう環境で子どもたちの学習環境に差異が出ないように、努力は、市長部局と協力しながらやっていかなあかんかなというふうに思います。

治部委員、お願いします。

治部委員

二つ共有させてください。
一個目が、市議会会派市民クラブ“改革の風”さんで勉強会を主催されたところにお出席させていただきました。本当に多くの情報、びっくりするぐらい多くの情報を一回の勉強会で共有させた、あれだけの多くの情報初めてでしたというぐらい多く情報いただいたので、また少しずつ皆さんに還元していきたいななんて思ってます。感謝しています。ありがとうございました。

もう1点目が、こども未来部さんが一緒に協議した子ども幼児教育の質というミーティングについてなんですが、今石田教育長とこども未来部の職員の方々にお時間いただいて、もう一度幼児教育の質、保育の質って何だろうというのを考える機会をいただいて、今会議しているところです。保育の質を環境的な側面から捉える。それと同時に客観的な指標をもとにアセスメントするというのを大きなテーマとして今検討しているところです。今後、しっかりした自己評価シートはありますけれども、そこに加えて何かもう少し客観的な指標が出て、それが保育の質につながればいいなと思っています。そこに環境的な側面というのが多く盛り込まれていくことを今検討している段階です。

例えば、このプロジェクトがもうちょっと、一回終わって次また予定していますけれども、進んでいったときに、私が考える問題提起としては五つあるんですけど、一個目が養護と教育のバランスというのを再認識できる

んじゃないかというのが一つ目の問題提起です。やっぱり幼児教育は養護と教育のバランスだというのをはっきりと考えられているので、ここはひとつ押さえてほしいですね。

二つ目の問題意識としては、子どもの貧困に対する教育的介入の可能性というところも重要だと考えています。

3点目が、保育者の指導力とか力量に影響されない環境設定保育とはどんなのだろうかというところにも視点が及んでいくといいなと思います。

4点目、特別支援教育のニーズに応えたいと思ってます。それを個別支援とか集団の環境的整備とか、そのあたりをばらばらに分けたときに何ができるんだろうと考えたい。ここも保育の質が上がることで特別支援の質というのも上がると思います。

最後が人材不足への可能性です。例えば物理的な環境、物理的な構造化とかそういうものが環境設定から進めば、多分職員の方々への負担というのも軽減されるだろうと期待してます。

こういう五つの問題意識などを踏まえて次のミーティングに臨んでいきたいななんて思います。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

勉強会については以前事務局にも供覧は回していますけれども、いわゆるトピック的なものが多かったんですけれども、小学生、中学生の教科書持ち帰りといいますかね。非常に重くて、大体五、六キロの教科書を毎日持って帰って、持ってきていると。不審者とか交通安全面についてどうなのかということで大分話が出てたという、ある市議会でそういう話が出てたということがありました。それから、小学校の卒業式の服装についてということで、羽織とか袴とか着るのはいいんだけど、その辺が学校の指導というか家庭環境の差異にもつながっていったんじゃないかというところの問題提起をいただきましたね。そういう点で非常に学校現場、教科書の持ち帰りについては本市でもいろいろ校長会を通じていろいろ協議してるところですけど、必要なところから。新しい教科書になるとさらに分厚く大きくなって、この間も話してたんですけどすごく重たい。これをどう持ち帰るのかというのは大きい問題かなと思っています。ありがとうございました。

それからアセスメントの問題は、今治部委員に示唆いただいて、私も担当のほうも本を読んだり、また現場でいろいろやってる評価とどうつなげていくのかというところで、現場のニーズも吸い上げながら、じっくり腰

を据えて確実にやっていきたいなと思っています。

さっきの朝来市は実はユニバーサルデザインのことで先進市視察というか、見に行ってきたんですけど、そこはこども育成課がやっぱり教育委員会の中に入ってまして、これはもう数年前から入ってるということで。幼稚園は全然なくなってしまって、公立のこども園で。その公立のこども園でやっぱり学校と連動してユニバーサルデザインについてやってるということで、また資料はお配りさせていただきますけど、こども園としてユニバーサルデザインをどうやっていくかということをやって、割といろんなことを示唆いただきました。ありがとうございました。

最後に私のほうからですけれども、一つは自分自身も学ぼうということで、以前校長会とか所長会でも言ってたんですけど、兵教大のトップリーダー研修に行っていました。また資料は各課長に配付して、また機会があればお話ししようかなと思います。リーダーシップの面とマネジメントの面ということで、やはり組織を管理する管理職としての学びが系統立ててされてなかったん違うかということで、今回はマネジメントについてということで情報収集と分析と構想という三つの柱についてやってきました。連携推進会議で説明とかお話をまたしたいなと思っています。

それからもう一つが、ちょっと個人的なことになるんですけど教育講演会、実は私の念願の佐藤学先生という東京大学の名誉教授の方に来ていただいています。30代半ばぐらいから私は非常にその人の影響を受けて、学びの共同体という考え方でやっていました。非常に印象的なのは、一つは、開会式にも言いましたけど、未来像を見据えて今の学びを考えてるのが一つ大事やなというのが一つと、基本的に子ども理解なんですね。だから家庭環境とかいろんなものを背負いながら学んでるんだけれども、それぞれが自分の居場所を見つけるという。教師はあくまでもコーディネーターであって、子ども同士の学びをすごく大事にするというのがすごく印象的です。特にこれは余り私の立場では言うべきではないのかもしれませんが、学力向上のためにした施策で学力向上したためしはないというのは、ちょっと厳しい言葉かなと。ただ、いろんな施策を打って、結果的に学力向上につながるということがやっぱり大事やと。だからやっぱりみんなが学びの権利を持って、そして質の高い学びを保障することが大前提になるのかなということで印象に残りました。

それから、加藤委員おっしゃっていただきました県の教育委員会連合会、これ毎年行かせてもらうんですけどすごく勉強になって、ちょっとうちにも来ていただくかなというふうな話でした。私は特にタケウチオサム先生でしたかね、外国語の話をしてまして、我らが経験した外国語よりは

るかに高度で系統的な外国語学習を小学校3年生からやると。非常に上げるのはいいんだけどやっぱりハードルは高いというふうに言っていました。教える者も学ぶほうもね。私が一番心配してるのは、外国語を学ぶ意欲を失う子どもたちが出ないようにしていかないといかんのかなというふうには思っていて、そこについても知見を持っておられるということだったので、ぜひその動機づけについてお話しただけならなというふうに思います。ありがとうございます。

それから最後に、今、中学校給食について実施方針案と、それから要求水準書の素案をこの間も協議させていただいたんですけれども、一つ共有しておきたいのは、川西の中学校給食で何を大事にするかというところなんです。いつも言ってるようにそれはやっぱり自校給食といいますか手づくり給食のよさを第一義にしたいというのが委員おっしゃっていただきました。2番目はやっぱりアレルギー対応。どの委員からも意見出されましたけれども、アレルギー対応を頑張るよりよいものにしていきたいということです。それに沿ったような協議はさせていただきながら、また市議会議員の方にもご意見をいただいた後、またもう一度協議して、最終的には教育委員会で意思統一をしたいと思いますので、またよろしくお願ひします。

ちょっと長くなりましたけれども、事務状況報告については以上とさせていただきます。

石田教育長

では次に、日程第4、議案第21号「川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業に係る事業契約の変更について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(岸本)

それでは、議案第21号「川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業に係る事業契約の変更について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願ひします。

本案は、川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業に係る事業契約について、令和元年10月1日から消費税率及び地方消費税率が変更されることに伴い、契約金額を変更するにつき、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案書下部をご覧ください。本契約は、平成29年3月24日付でその効力を有し、その後、同年11月1日付で一度契約金額を変更しております。今回の消費税率及び地方消費税率の変更に伴いその影響を受けるのは、

今年度下期から令和11年度下期までの維持管理のサービス対価の各期支払金額であり、総額888万8,460円を追加しようとするものです。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑・ご意見等ございませんか。消費税率と地方消費税率の変更に伴いということで、以前協議会でもお話をいただきましたけど。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第21号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第21号につきましては、可決されました。

石田教育長 では、日程第5、議案第22号「川西市教育支援センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育支援センター
所長(岡坂) それでは、議案第22号「川西市教育支援センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。3ページをご覧ください。

本案は、川西市教育支援センター設置条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり制定することについて、川西市教育委員会事務処理規則(昭和42年川西市教育委員会規則第13号)第10条第1号の規定により議決を求めものでございます。

子ども議会を終了し子どもの自主活動支援へ移行するため、規則の一部を改正する必要があるので本案を提出するものであります。

経緯を申し上げます。子ども議会は、平成4年から27年間にわたり開催され、一定の成果を得たため、平成30年度をもって終了することが決定しました。これまでの成果を、今年度6月末にリーフレット「川西市子ども議会 27年間のあゆみ」としてまとめ、これをもって子ども議会に関するすべての事業を終了しました。

今後は、子ども自主活動支援事業として、子どもの主体的な活動を支援してまいります。

4 ページに掲げております「川西市教育支援センター設置条例施行規則（改正案）」をご覧ください。あわせて5 ページに掲げております「川西市教育支援センター設置条例施行規則新旧対照表」をご覧ください。

主な改正箇所としましては、第5条第7号を「子どもの自主活動支援に関すること。」としています。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第22号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第22号につきましては、可決されました。

石田教育長 では次に、日程第6、議案第23号「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の制定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

幼児教育保育課長（増田） それでは、議案第23号「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の制定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の6ページをお開き願います。

本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の制定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、市長に申し出るにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものです。

今回の提案理由ですが、10月からの幼児教育・保育の無償化による子ども・子育て支援法の改正に伴い関係条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものでございます。

7ページから8ページには改正条例案を掲載しております。

改正する条例の内容につきましては、議案書の9ページから12ページ、新旧対照表でご説明いたします。まず、9ページをご覧ください。

第1条におきまして、子ども・子育て支援法の改正による文言の改正のため、「川西市立幼稚園保育料等徴収条例」第2条及び第3条の規定中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改めます。

次に第2条におきまして、法改正で新設されました特定子ども・子育て支援施設等の運営の基準等について、条例による規定を設けるため、所要の改正を行います。条例の題名を「川西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営の基準等に関する条例」に改め、趣旨を規定する第1条中、「第34条第2項及び第46条第2項」を削り、「特定地域型保育事業」の次に「並びに特定子ども・子育て支援施設等」を加え、「基準」を「基準等」に改めます。定義を規定する第2条中「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」を「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」に改めます。罰則を規定する第5条中「法第14条第1項」の次に「（法第30条の3において準用する場合を含む。）」を加えます。

10ページをご覧ください。

第3条において、法改正による文言の改正のため、「川西市立保育所条例」第3条第1号中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改めます。

次に第4条において、無償化に伴い私立幼稚園就園奨励費補助金が令和元年9月をもって廃止となるため、当該補助金の支給に伴い利用していた特定個人情報が不要となります。このことに伴う所要の改正としまして、「川西市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」第5条を削り、第6条を第5条とし、別表第1中の5教育委員会の項を削り、別表第3を削ります。

次に第5条において、法改正による文言の改正のため、「川西市立幼保連携型認定こども園条例」第4条第1号中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改めます。

次に第6条において、法改正による文言の改正のため、「川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例」第2条から第4条までの規定中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改めます。

関係条例の改正箇所は以上となります。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、お願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。長い中身だったんですけど、只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第23号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第23号につきましては、可決されました。

石田教育長 では次に、日程第7、議案第24号「令和元年度川西市一般会計補正予算について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
（岸本） 続きまして、議案第24号「令和元年度川西市一般会計補正予算について」ご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書の13ページをご覧ください。

 本案は、令和元年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1項の規定により、議決をお願いしようとするものです。

 補正予算額の内容につきましては、議案書の14ページをお開きください。令和元年度9月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

 まず、歳入ですが、本年10月から始まる幼児教育・保育の無償化にあわせて、兵庫県独自のひょうご保育料軽減事業も拡充されることとなり、NO.1とNO.2におきまして、助成増加分を保育所入所負担金と認定こども園保育料からそれぞれ払い戻しするため、228万円、13万3,000円を減額するものであります。助成増加分のうち、一定割合分が県から補助金として交付されるため、NO.4におきまして、327万円を増額するものであります。

 また、幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園の副食費に係る補足給付事業を実施するに当たり、NO.3では国から、NO.5では県から、それぞれ3分の1が補助金として交付されるため、189万9,000円ずつ増額するものであります。

 NO.6におきまして、幼児教育・保育の無償化に伴い、10月以降保育所及び認定こども園において副食費を徴収するため、650万6,000円を増額するものであります。

 続きまして、歳出です。

 NO.1の児童福祉費の保育所運営事業補助金とNO.2の認定こども

園運営事業補助金におきまして、10月から拡充されますひょうご保育料軽減事業の助成増加分として、55万6,000円と197万2,000円を追加いたします。

NO.3の幼稚園費の幼稚園運営事業補助金におきまして、私立幼稚園の副食費に係る補足給付事業補助金として569万7,000円を追加いたします。

続きまして、15ページをお開きください。繰越明許費補正でございます。

文化財事業では、郷土館旧平安家住宅修繕調査設計委託について、業者ヒアリングや見積徴取等を行う中で、当初予算では設計業務を含め1年としていたところを3年は必要であることが判明したため、2年度分、2,500万円を繰り越ししようとするものです。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

石田教育長 説明は終わりました。幼児教育・保育に係る部分と生涯学習費、社会教育に係る部分かなというふうに考えていますが、何か説明について質疑・ご意見等はありませんか。一応協議会でもご説明いただいているのでいいかなと思います。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第24号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第24号につきましては、可決されました。

石田教育長 以上で本日の議事はすべて終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、9月18日(水)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第12回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。どうもありがとうございました。

[閉会 午後 3 時 4 4 分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和元年 9 月 1 8 日

署名委員 加 藤 隆一郎

服 部 保